トラブルを未然に防ぐために――

にしわき消費生活通信

No.252

ＳＮＳがきっかけの消費者トラブルに注意

　情報収集や交流に便利なＳＮＳですが、消費者トラブルのきっかけになることがあります。若者だけでなく、中高年層の被害も増えています。すぐに申し込まず、いったん立ち止まって確認しましょう。

▶事例１

　「簡単な作業で月に１００万円稼げる」というＳＮＳの広告を見て、副業サイトで高額なサポート契約をした。

▶事例２

　ＳＮＳの広告を見て、ダイエットサプリを注文すると、１回だけだと思っていたが、解約しにくい定期購入だった。

▶事例３

　ＳＮＳで知り合った人とやりとりし、数百万円費やしたが、一度も会えなかった。

▶アドバイス

- 「簡単に稼げる」「全額返金保証」「大幅値引き」などのＳＮＳ広告をうのみにしない。商品の効果を過剰にうたう投稿にも注意する。
- 商品を注文するときは、契約内容や料金、解約条件を必ず確認する。
- 学生証や運転免許証、マイナンバーカードなどの証明書や自分の写真などの個人情報は求められても送らない、投稿しない。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111　FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
（祝日・年末年始除く）